

第12号議案 令和5年度 長崎市一般会計予算

目次

説明書
記載頁

1 福祉部 当初予算比較表	P 3	
2 多機関型包括的支援体制構築事業費 (3.1.1)	P 4~6	(P 150~151)
3 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表	P 7	(P 124~125 P 150~151 P 154~155 P 158~159 P 164~165)
4 障害者基本計画策定費 (障害者福祉推進費) (3.1.2)	P 8	(P 150~151)
5 障害者福祉計画策定費 (障害者福祉推進費) (3.1.2)	P 9~10	(P 150~151)
6 介護給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 11~12	(P 150~151)
7 訓練等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 13~14	(P 150~151)
8 相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 15~16	(P 150~151)
9 障害児通所給付費 (障害児通所等給付費) (3.1.2)	P 17~18	(P 152~153)
10 長崎市障害福祉センター事業概要 (3.1.2)	P 19	(P 154~155)
11 授産製品販売促進費 (3.1.2)	P 20~21	(P 154~155)
12 重度障害者福祉タクシー利用助成費 (3.1.2)	P 22~23	(P 154~155)
13 障害者交通費助成費 (3.1.2)	P 24~25	(P 154~155)
14 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター (3.1.2)	P 26	(P 156~157)
15 高齢者交通費助成費 (3.1.3)	P 27	(P 156~157)
16 避難行動要支援者支援費 (3.1.3)	P 28~29	(P 158~159)

福祉部
令和5年2月

福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	増減率
3 民生費	27,664,662	25,752,272	1,912,390	7.43%
1 社会福祉費	27,664,662	25,752,272	1,912,390	7.43%
1 社会福祉総務費	205,629	201,227	4,402	2.19%
2 障害者福祉費	17,344,733	16,013,359	1,331,374	8.31%
3 高齢者福祉費	2,448,859	1,906,509	542,350	28.45%
老人ホーム費	-	29,996	▲ 29,996	皆 減
5 民生委員費	124,726	132,946	▲ 8,220	▲ 6.18%
8 介護保険事業費	7,540,715	7,468,235	72,480	0.97%
合 計	27,664,662	25,752,272	1,912,390	7.43%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	5-1	多機関型包括的支援 体制構築事業費	千円 37,273

1 概 要

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応する相談窓口を設置し、包括的な支援を実施する。また、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源についての検討及び新たな資源の創出に向けて取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と連携して対応することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、財源については、改正社会福祉法に規定された「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業による国庫補助金を活用し、現在の多機関型地域包括支援センターによる包括的な支援を継続するもの。

2 事業内容

(1) 事業内容

市内2箇所に「多機関型地域包括支援センター」を設置し、それぞれに配置する相談支援包括化推進員（社会福祉士 3名×2箇所）により、以下の（ア）から（カ）までの業務を行う。

- ア 相談者等に対する支援の実施
- イ 地域における各相談支援機関等との連携体制の構築
- ウ 相談支援包括化推進会議の開催
- エ 新たな社会資源の創出に向けた取組み
- オ 地域住民の相談を受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握
- カ 地域における福祉課題の解決に向けた検討

（令和5年度の主な取組）

① 相談支援

- ・ 高齢、障害、子育て、生活困窮など、異なる分野の複雑かつ多様な課題に対応するため、福祉分野のみならず多分野の機関と連携した相談受け入れによる入口支援
- ・ 分野別でなく世帯全体をコーディネートした出口支援

② 参加支援

- ・ 制度の狭間により生じる社会的孤立の防止に向けた取組み（中学校、高校での居場所づくり等）
- ・ 個別支援や相談支援包括化推進会議を通して既存の支援制度以外の社会資源の検討（社会福祉法人等の地域貢献や企業の地域活動との連携等）

③ 地域づくり支援

- ・ 相談支援包括化推進会議の開催を通じた、地域や各専門機関が抱える課題の把握、地域づくりのための社会資源創出の検討及びネットワークの構築
- ・ 専門職に向けた各分野の相談機関が連携するためのパンフレット・事例集及び、市民向けのリーフレット、パンフレット等を活用した事業の普及啓発

(2) 設置場所 (市内2箇所)

- ①北多機関型地域包括支援センター (琴海地域包括支援センター内)
- ②南多機関型地域包括支援センター (大浦地域包括支援センター内)

(3) 事業費内訳

- 委託料 37,193千円
(委託料内訳)

費目	金額(千円)	備考
人件費	33,442	相談員(社会福祉士)6名分 ※令和3年度介護従事者処遇状況等調査における社会福祉士の全国平均給与月額363,480円をベースに算出
物件費	3,751	パソコン・コピー機賃借料、研修会講師謝礼金等
計	37,193	

- 旅費 80千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
37,273	27,954	-	-	9,319

※ 国庫補助率：事業費(37,273千円)の3/4(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)

【参考】

1 個別相談実績

【単位：人】

区 分	前年度からの 継続支援者数①			新規支援者数②			支援者総数 (①+②)			
	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	月 平均
令和2年度	130	65	195	162	181	343	292	246	538	44.8
令和3年度	41	42	83	120	226	346	161	268	429	35.8
令和4年度 (12月末時点)	38	39	77	115	136	251	153	175	328	36.4

2 相談支援包括化推進会議の開催実績

区 分	主 催 (回)	参 加 (回)	合 計 (回)		参加者数 (人)
				(月平均)	
令和2年度	90	92	182	(15.2)	1,145
令和3年度	112	50	162	(13.5)	1,481
令和4年度 (12月末時点)	70	65	135	(15.0)	1,613

個別会議

支援対象世帯の関係機関が集まり、

- ・ 世帯情報の共有
- ・ 課題の確認・整理
- ・ 支援方針の検討・決定 など

全体会議

多世代にわたる関係機関や地域の方が集まり、

- ・ 地域課題や関係機関が抱える課題の抽出・整理
- ・ 不足する社会資源創出に向けた検討
- ・ 包括的な支援体制づくり など

長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表（令和5年度当初予算）

1 補助金

区 分		令和5年度 当初予算① (千円)	令和4年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁	
社会福祉 総務費	長崎市社会福祉協議会補助金（3.1.1）	事務局職員設置事業	129,281	124,234	5,047		151
		事務局職員人件費	127,611	122,034	5,577	本所計 22 (21) 名 ・プロパー 16 (16) 名 104,006 (103,792) 千円 ・再雇用 2 (2) 名 9,714 (9,562) 千円 ・市OB嘱託 2 (1) 名 9,459 (4,732) 千円 ・嘱託 2 (2) 名 4,432 (3,948) 千円	
		地域福祉計画策定に伴う時間外	1,670	2,200	▲ 530		
		地域福祉活動推進事業	708	708	-	地区社協助成金@12,000×59地区	
		社会福祉会館維持管理	7,832	2,998	4,834	NBC3rdビルへの仮移転に伴う共益費等の増	
		総合相談支援事業	768	784	▲ 16		
		会長報酬等	2,612	2,637	▲ 25		
		事務費	10,689	19,905	▲ 9,216	仮移転費用等の減	
		合 計	151,890	151,266	624		

2 その他委託料

区 分		令和5年度 当初予算① (千円)	令和4年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁
男女共同参画推進費	女性つながりサポート事業費 (2.1.13)	11,458	10,796	662	市内全域	125
社会福祉総務費	生活困窮者自立支援費 (3.1.1)	46,969	41,695	5,274	市内全域	151
障害者福祉費	配食サービス費 (3.1.2)	140	161	▲ 21	香焼地区、琴海地区、三和地区	155
高齢者福祉費	老人福祉センター・老人憩の家運営費 (3.1.3)	10,909	10,909	-	香焼地区	159
児童福祉総務費	ファミリー・サポート・センター運営費 (3.2.1)	5,613	5,532	81	市内全域	165
介護保険事業特別会計	短期集中型通所サービス事業費 (4.1.1)	-	856	▲856	深堀・香焼地区、伊王島地区、三和地区 ※令和4年度から委託先を変更したことによる皆減	特会
	総合支援配食サービス事業費 (4.1.1)	1,847	1,928	▲81	香焼地区、三和地区、琴海地区	特会
	生涯元気事業費 (4.1.2)	-	1,659	▲1,659	深堀・香焼地区 ※令和4年度から委託先を変更したことによる皆減	特会
	生活支援体制整備事業費 (4.2.1)	21,653	20,039	1,614	市内全域	特会
	要介護者配食サービス事業費 (4.2.2)	1,471	1,579	▲108	香焼地区、三和地区、琴海地区	特会
合 計	100,060	95,154	4,906			

3 総計（1+2）

区 分	令和5年度 当初予算① (千円)	令和4年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	251,950	246,420	5,530	2.24%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	障害者基本計画 策定費	千円 5,271

1 概 要

障害者基本計画は、障害者基本法第 11 条第3項の規定に基づき、国、県の計画を基本とし、障害者の状況等を踏まえ、策定することとされており、多分野(啓発・広報、保健・医療、教育・育成、雇用・就業、生活環境、生活支援、情報・コミュニケーション など)において、障害者施策全般に係るそれぞれの方向性を示す「長崎市障害者基本計画」の次期計画(計画期間:R6～R10)を策定する。

2 事業内容

長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、様々な障害福祉サービスを提供している事業所の実態や障害者施策に関する意見等を的確に把握するため、障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施するとともに、その結果を分析・反映することにより、実行性のある計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、長崎市の附属機関である「長崎市障害者施策推進協議会」に意見を聴くものとする。

○計画策定スケジュール(予定)

令和 5 年	4 月	関連資料、データの収集・分析
	5～ 8 月	アンケートの実施・分析(身体 1,500 人、知的 250 人、精神 250 人、事業所 500)
	8～12 月	計画素案の作成 障害者施策推進協議会の開催(5回) パブリック・コメントの実施(1月)
令和 6 年	2 月	計画策定

3 事業費内訳

- (1) 委託料 4,171 千円
アンケート調査(調査票作成、回収、集計、分析)、点字版・CD版計画書作成
- (2) 需用費 1,100 千円(印刷製本費、消耗品費)
計画冊子(200 部)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	そ の 他	一 般 財 源
千円 5,271	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,271

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-2	障害福祉計画 策定費	千円 4,945

1 概 要

障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者総合支援法第 88 条第 1 項及び児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項に基づき、厚生労働大臣が定める基本方針に即して定めることとされており、障害児・者の福祉サービス支援事業の量の見込み及び確保策等を定めた「長崎市障害福祉計画」の次期計画（計画期間：R6～R8）を策定するもの。

2 事業内容

長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、様々な障害福祉サービスを提供している事業所の実態や障害者施策に関する意見等を的確に把握するため、障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施するとともに、その結果を分析・反映することにより、実行性のある計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、長崎市の附属機関である「長崎市障害者施策推進協議会」に意見を聴くものとする。

○計画策定スケジュール(予定)

令和 5 年	4 月	関連資料、データの収集・分析
	5～ 8 月	アンケートの実施・分析(身体 1,500 人、知的 250 人、精神 250 人、事業所 500)
	8～12 月	計画素案の作成 障害者施策推進協議会の開催(5回) パブリック・コメントの実施(1月)
令和 6 年	2 月	計画策定

3 主な事業費内訳

- (1) 委託料 4,032 千円
アンケート調査(調査票作成、回収、集計、分析)、点字版・CD版計画書作成
- (2) 需用費 913 千円 (印刷製本費、消耗品費)
計画冊子 (240 部)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	そ の 他	一 般 財 源
千円 4,945	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,945

障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について

長崎市障害者基本計画

○法令上の根拠：障害者基本法（第11条第3項）に基づく市町村障害者計画

○計画期間：令和6～10年度【5箇年計画】 ※第5期計画

○性格：障害者施策全般にかかわる理念や基本的な方針、目標を定める基本的な計画

○内容：多分野にわたる計画

（生活支援、保健・医療、教育・文化芸術活動・スポーツ等の振興、雇用・就業、経済的自立の支援、生活環境、情報アクセシビリティ、安全・安心、差別の解消及び権利擁護の推進、行政サービス等における配慮）

長崎市障害福祉計画

○法令上の根拠

障害者総合支援法（第88条第1項）に基づく市町村障害福祉計画

○計画期間

令和6～8年度【3箇年計画】

※第7期計画

○性格

各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画

○内容

各年度における障害福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要量の見込み及び必要な見込量の確保のための方策並びに地域生活支援事業の実施に関する事項等を定める計画

長崎市障害児福祉計画

○法令上の根拠

児童福祉法（第33条の20第1項）に基づく市町村障害児福祉計画

○計画期間

令和6～8年度【3箇年計画】

※第3期計画

○性格

各年度における障害児通所支援等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画

○内容

各年度における障害児通所支援・障害児相談支援の種類ごとの必要量の見込み及び必要な見込量の確保のための方策等を定める計画

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	介護給付費	千円 5, 802, 387

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増 減 (②-①)
施設入所支援	施設に入所する障害者に、夜間において、入浴、食事などの介護等を行う	878, 143	928, 588	50, 445
療 養 介 護	医療と常時介護を要する障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理及び介護等の日常生活上の世話を行う	596, 150	672, 602	76, 452
生 活 介 護	常時介護を要する障害者に、日中において、施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する	2, 866, 813	2, 859, 426	▲7, 387
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的に行う	318, 419	406, 996	88, 577
重度障害者等 包 括 支 援	常時介護を要する重度障害者のうち、意思疎通を図ることが著しく困難な者に、重度訪問介護、生活介護などの複数のサービスを包括的に提供する	307	321	14
居 宅 介 護	居宅において、入浴、食事などの介護等、並びに生活等に関する相談やその他の生活全般にわたる援助を行う	614, 890	715, 348	100, 458
行 動 援 護	知的・精神障害により行動上著しい困難を伴い、常時介護を要する者に対し、外出時における移動中の介護等を行う	33, 609	30, 939	▲2, 670
短 期 入 所	居宅で障害者の介護を行う者が疾病等により介護できない場合に、施設等に短期間入所させ、入浴、食事などの介護等を行う	133, 461	117, 045	▲16, 416
同 行 援 護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報提供や介護等を行う	63, 685	71, 122	7, 437
合 計		5, 505, 477	5, 802, 387	296, 910

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増減(②-①)
施設入所支援	日	214,495 (603)	211,495 (595)	▲3,000 (▲8)
療養介護	日	51,821 (148)	58,050 (166)	6,229 (18)
生活介護	日	269,843 (1,258)	261,978 (1,221)	▲7,865 (▲37)
重度訪問介護	時間	94,824 (32)	114,820 (34)	19,996 (2)
重度障害者等包括支援	日	30 (1)	30 (1)	0 (0)
居宅介護	時間	136,977 (931)	148,846 (932)	11,869 (1)
行動援護	時間	4,806 (22)	3,957 (22)	▲849 (0)
短期入所	日	13,833 (174)	11,109 (126)	▲2,724 (▲48)
同行援護	時間	19,790 (119)	21,668 (136)	1,878 (17)

※表中()内の数字は実利用者の見込み人数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 5,802,387	千円 2,901,193	千円 1,450,596	千円 -	千円 1,450,598

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-2	訓練等給付費	千円 4,890,570

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増 減 (②-①)
就労定着支援	一般就労へ移行したことに伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う	12,890	12,264	▲626
就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う	107,858	97,115	▲10,743
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う ・A型:雇用手型(最低賃金が適用される) ・B型:非雇用手型(最低賃金が適用されない)	(A型) 692,279	885,910	193,631
		(B型) 2,153,785	2,385,890	232,105
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う	105,711	121,404	15,693
共同生活援助	主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助を行う	1,291,666	1,387,790	96,124
自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活面や健康面などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う	197	197	0
合 計		4,364,386	4,890,570	526,184

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増減(②-①)
就労定着支援	日	539 (38)	533 (27)	▲6 (▲11)
就労移行支援	日	12,290 (60)	10,671 (49)	▲1,619 (▲11)
就労継続支援 (A型・B型)	日	(A型) 75,568 (273)	83,929 (318)	8,361 (45)
		(B型) 300,892 (1,360)	321,188 (1,437)	20,296 (77)
自立訓練	日	15,779 (74)	16,149 (84)	370 (10)
共同生活援助	日	233,911 (650)	226,988 (631)	▲6,923 (▲19)
自立生活援助	日	24 (1)	24 (1)	0 (0)

※表中()内の数字は実利用者の見込み人数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
4,890,570	2,445,285	1,222,642	—	1,222,643

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
150～151	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3	相談支援等給付費	千円 239,779

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスの利用計画における相談及び作成や施設等から地域生活への移行に向けた支援等の給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増 減 (②-①)
計画相談支援	障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成などを行い、障害者・児の自立生活のための課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより支援を行う	215,854	234,105	18,251
地域相談支援	入所施設や精神科病院等から退所・退院する者に対し、地域移行に向けての相談や支援及び、移行後における緊急事態への対応等を行う	5,970	5,674	▲296
合 計		221,824	239,779	17,955

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増減(②-①)
計画相談支援	人	14,244 (4,297)	14,606 (4,407)	362 (110)
地域相談支援	人	417 (54)	429 (56)	12 (2)

※表中()内の数字は実利用者の見込み人数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 239,779	千円 119,889	千円 59,944	千円 -	千円 59,946

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	障害児通所給付費	千円 2,922,539

1 概 要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを提供するもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増 減 (②-①)
居宅訪問型 児童発達支援	障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児において、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与等の支援を行う	1,897	1,935	38
児童発達支援	障害のある未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	431,266	494,609	63,343
放 課 後 等 デイサービス	就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する	2,026,316	2,386,365	360,049
保 育 所 等 訪 問 支 援	保育士等が保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う	13,633	38,292	24,659
高額障害児 通 所 給 付	同じ世帯の中で複数の児童が障害児通所サービスを利用する場合や、障害者総合支援法に基づくサービスを併用する場合など、世帯の負担上限額を超える場合、その超えた額を支給する	1,338	1,338	0
合 計		2,474,450	2,922,539	448,089

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和4年度 当初予算①	令和5年度 当初予算②	増減(②-①)
居宅訪問型児童発達支援	日	180 (3)	180 (3)	0 (0)
児童発達支援	日	32,196 (472)	34,813 (510)	2,617 (38)
放課後等デイサービス	日	201,363 (1,395)	221,069 (1,554)	19,706 (159)
保育所等訪問支援	日	897 (58)	2,671 (173)	1,774 (115)
高額障害児通所給付	人	245 (35)	245 (35)	0 (0)

※表中()内の数字は実利用者の見込み人数

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 2,922,539	千円 1,461,269	千円 730,634	千円 -	千円 730,636

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害児入所給付費等国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害児通所給付費等県費負担金)

【参考】サービス受給者数推移(児童発達支援及び放課後等デイサービス受給者計)

平成30年3月 (実績)	平成31年3月 (実績)	令和2年3月 (実績)	令和3年3月 (実績)	令和4年3月 (実績)	令和5年3月 (見込)
978人	1,185人	1,351人	1,577人	1,922人	2,064人

長崎市障害福祉センター事業概要

【総事業費：558,762千円】

（うち委託料：342,981千円）

1 目的

長崎市障害福祉センターは在宅障害福祉の拠点的な施設として、相談・療育・指導・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性（医学的なものも含む）を有したサービスを総合的に提供することにより、障害者の社会参加及び自立を促進することを目的とする。

2 指定管理者

- (1) 法人名 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
 (2) 所在地 長崎市茂里町2番41号
 (3) 事業開始 平成4年4月1日（平成18年4月1日から指定管理）

3 事業内容及び事業費一覧

（単位：千円）

事業名	内 容	根拠法等	事業費【下段は うち委託料】		
			R4年度	R5年度	増減額
管理運営費	法人運營業務、職員の人事、給与、福利厚生、経理管理、庶務及び施設、設備の管理さらには各施設・事業所との連絡調整業務を行う。		43,978	46,432	2,454
			42,841	45,649	2,808
身体障害者福祉センター費	障害者の各種相談、訓練、講習、教養、スポーツ・レクリエーションなどのために施設の提供や指導、手話通訳者の配置等を行う。	身体障害者福祉法	122,769	117,636	△5,133
			122,769	117,636	△5,133
障害児通所支援費	未就学の障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施する。（定員45人）	児童福祉法	112,276	111,803	△473
			22,057	26,956	4,899
地域活動支援センターⅡ型費	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う。	障害者総合支援法	8,203	7,661	△542
			8,203	7,661	△542
相談支援費	在宅の障害児（者）の各種相談に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や福祉に関する情報提供等を総合的に行う。	障害者総合支援法	27,553	26,728	△825
			26,076	25,398	△678
障害者就労支援相談所運営費	関係機関と連携を図りながら、障害者で就労中又は就労を希望する者に対し、就労相談支援、雇用準備支援、情報提供等を行う。	市要綱	3,522	3,411	△111
			3,522	3,411	△111
診療所費	小児科、整形外科の医師及び理学療法士等が、心身障害児（者）に対し、診断・評価・訓練を行うとともに、地域や家族に対する支援を行う。	医療法	216,628	217,678	1,050
			100,746	98,453	△2,293
障害児等療育支援費	在宅の重度障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、外来・訪問による療育等の指導、その他必要な支援を行う。	市要綱	9,301	9,552	251
			9,301	9,552	251
機能訓練費	病院や施設等を退院、退所した身体障害者が地域生活を営むのに必要な機能訓練（リハビリテーション）を行う。（定員20人）	障害者総合支援法	17,614	17,861	247
			10,156	8,265	△1,891
事業費合計			561,844	558,762	△3,082
うち委託料合計			345,671	342,981	△2,690
(参考)事業団収入			216,173	215,781	△392

注) 主な事業団収入

- ・障害児通所支援にかかる障害児通所給付費等 84,847千円
- ・機能訓練事業にかかる訓練等給付費等 9,596千円
- ・診療所事業にかかる保険診療収入等 119,225千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	6-2	授産製品販売促進費	千円 14,118

1 概 要

障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。

また、国及び地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先調達や受注機会の増大を図るための措置などを求めた「障害者優先調達推進法」に基づき、市内の障害者就労施設等が供給する物品の調達を積極的に行うなど、長崎市の取り組みとも連携し、事業を推進する。

2 事業内容

(1) 委託先

チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会

(2) 店舗の場所

万屋町ベルナード観光通り(約 60 m²)

(3) 参加施設等

市内 31 事業所(令和 4 年 12 月現在)

(4) 実施内容

ア 授産製品の販売

イ 製品別売上データの収集・分析

ウ 授産施設等への売上データ・分析結果の情報提供

エ インターネットによる消費者への商品情報提供

オ 官公需拡大のための共同受注窓口

カ オンライン販売

(5) 事業費内訳

ア 委託料 10,554千円

授産製品販売促進事業委託

イ 使用料及び賃借料 3,564千円

店舗借上料

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,118	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,118

【参考1】売上等の実績及び見込み

(単位:円)

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 見込
はあと屋売上額	36,352,830	34,068,215	37,942,103	25,309,450	26,000,000
月額平均工賃	20,771	20,376	23,075	23,270	—

【参考2】活動内容別事業所数(令和4年12月現在)

	区 分	事業所数	割合(%)	主な作業内容
物品製造 及び販売	食料品	21	31.8	パン、お菓子、農産物、食堂等における軽食 や食事の販売
	布製品	10	15.2	マスク、軍手、ウエス、エプロン、小物入れ等
	生活用品	20	30.3	石鹸、木工品、革製品、工芸品等
	農業用品	2	3.0	花苗、花等
	小 計	53	80.3	
役務の 提 供	印 刷	2	3.0	名刺、封筒、チラシ等
	役 務	11	16.7	清掃、除草、データ入力、ホームページ等作 成、軽作業(箱折り等)
	小 計	13	19.7	
合 計		66	100.0	

※チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会に加盟している事業所(31事業所)の活動内容

※一つの事業所が複数の区分で活動している場合は重複して計算している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	10-1	重度障害者福祉タクシー 利用助成費	千円 11,969

1 概 要

在宅の重度障害者又は重度知的障害者が容易に外出できるよう、重度障害者の福祉の増進を図ることを目的として、長崎市重度障害者福祉タクシー利用券を年間48枚交付している。

この利用券について、1回の乗車につき1枚までの使用制限を設定しているが、令和5年度から、対象者の利便性の向上を図るため、制限を廃止する。

2 事業内容

(1) 対象者

ア 身体障害者手帳の交付を受けた者で、等級が1級又は2級に該当する障害があるもののうち、車椅子を常時利用しているかた

イ 療育手帳の交付を受けた者で、障害の程度が最重度又は重度のかた

ウ 身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者で、所得税の非課税世帯のうち、次のいずれかに該当するかた

(ア) 視覚障害1級で夫婦のみ又は単身者の世帯

(イ) 介助者が高齢で外出時の介助が困難な世帯

(ウ) 日中に介助者が不在で障害者のみとなる世帯

(2) 助成内容

1人あたり年間48枚綴りのタクシー利用券を交付する。

[券種]

福祉仕様車及び普通タクシーを利用した場合 額面 500円

リフト及び寝台が装備されたタクシーを利用した場合 額面1,370円

3 助成実績及び見込み

内 訳	車椅子利用者		療育手帳所持者	視覚障害者	合計
	500円	1,370円	500円	500円	
令和3年度 (実績) A	人数	230人	83人	55人	368人
	使用枚数	4,657枚	2,432枚	2,035枚	9,124枚
	(一人あたり)	(20枚)	(29枚)	(37枚)	—
	助成額	2,990,960円	1,216,000円	1,017,500円	5,224,460円
令和5年度 (見込み) B	人数	232人	83人	55人	370人
	使用枚数	11,136枚	3,984枚	2,640枚	17,760枚
	(一人あたり)	(48枚)			—
	助成額	7,990,080円	1,992,000円	1,320,000円	11,302,080円
差(B-A)	助成額	4,999,120円	776,000円	302,500円	6,077,620円

4 事業費

(1)事業費合計 11,969 千円

(2)事業費内訳

ア 需用費 666 千円

利用券印刷費

イ 扶助費 11,303 千円

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,969	-	-	-	-	11,969

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者 福祉費	10-2	障害者交通費助成費	千円 111,471

1 概 要

障害者が交通機関を利用することにより、社会的活動の参加の機会を増やし、もって障害者の自立を図ることを目的として、次の対象者に対し、5,000円程度の交通費助成を行う。

【対象者】

ア 令和5年度内で満70歳未満のかた

身体障害者手帳(1級から3級)、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けたかた

イ 令和5年度内で満70歳以上のかた

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けたかた

2 助成実績及び見込み

(単位:人)

利用券等の種類		IC カード	タクシ ー	ガソ リン	船舶	コミュニ ティバス	合計	福祉タク シー	未交 換	対象者 計
登録又は交付 人数 (割合)	令和3年度	6,297 (23.2%)	9,607 (35.4%)	7,768 (28.6%)	49 (0.2%)	5 (0.0%)	23,726 (87.4%)	368 (1.4%)	3,031 (11.2%)	27,125 (100%)
	令和4年度 R5.1.25 現在	6,424 (23.5%)	9,351 (34.3%)	7,736 (28.4%)	43 (0.2%)	4 (0.0%)	23,558 (86.4%)	334 (1.2%)	3,377 (12.4%)	27,269 (100%)
	令和5年度 見込み	6,405 (23.3%)	9,498 (34.6%)	7,649 (27.9%)	44 (0.2%)	4 (0.0%)	23,600 (86.0%)	370 (1.3%)	3,480 (12.7%)	27,450 (100%)

3 事業費

(1) 事業費合計 111,471千円

(2) 事業費内訳

ア 需用費 4,506千円

利用券、利用券引換ハガキ、ICカード通知ハガキ印刷等

イ 役務費 1,750千円

利用券引換ハガキ、ICカード通知ハガキ郵送料等

ウ 委託料 1,880千円

システム保守、ポイント付与業務委託等

エ 使用料及び賃借料 854千円

ポイント交換機賃借料(ハートセンター分)

オ 扶助費 101,870千円

交通助成費

カ その他費用 611千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
111,471	-	-	0	8,552	102,919


※ その他:過疎地域活性化基金繰入金、障害福祉課雇用保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	13-1	【単独】障害者福祉施設 整備事業費 障害福祉センター	千円 45,200

1 概 要

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から30年以上経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。

2 事業内容

工事名	内 容	備 考
吸収冷温水機(2号機) 更新工事 45,200千円	館内の空調を行うための装置で2台のうちの1台であり、設置から30年以上経過しており、定期的にオーバーホールを実施し、長寿命化のためのメンテナンスを実施してきたが、経年劣化が著しいため、新しい設備に更新する。 なお、1号機は令和2年度に更新工事済み。	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 45,200	千円 —	千円 —	千円 36,100	千円 —	千円 9,100

※ 地方債(社会福祉施設整備事業) 充当率80%(交付税措置率 1%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	3-2	高齢者交通費助成費	千円 428,625

1 概 要

高齢者が交通機関を利用することにより、社会参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防に繋げることを目的として、年度中に満 70 歳以上の誕生日を迎える者に対し、5,000 円程度の交通費助成を行う。

2 助成実績及び見込み

単位：人

利用券等の種類		ICカード	タクシー	船舶	コミュニテイ バス	合計	未交換	対象者計
登録又は 交付人数 (割合)	令和3年度	29,551 (31.3%)	57,112 (60.5%)	276 (0.3%)	104 (0.1%)	87,043 (92.2%)	7,366 (7.8%)	94,409 (100%)
	令和4年度 R5.1.25 現在	29,107 (30.3%)	58,969 (61.3%)	270 (0.3%)	65 (0.1%)	88,411 (92.0%)	7,743 (8.0%)	96,154 (100%)
	令和5年度 見込み	30,368 (31.2%)	60,212 (61.9%)	278 (0.3%)	68 (0.1%)	90,926 (93.5%)	6,290 (6.5%)	97,216 (100%)

3 事業費

(1) 事業費合計 428,625 千円

(2) 事業費内訳

ア 需用費 5,183 千円

利用券、利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ印刷等

イ 役務費 8,123 千円

利用券引換ハガキ、IC カード通知ハガキ郵送料等

ウ 委託料 12,467 千円

システム保守、ポイント付与業務委託等

エ 使用料及び賃借料 2,772 千円

ポイント交換機賃借料

オ 扶助費 400,080 千円

交通助成費

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 428,625	千円 -	千円 -	千円 32,200	千円 279,595	千円 116,830

※1 過疎対策事業債…総事業費×7.498%(過疎地域交付率)×充当率100%(交付税措置率70%)

※2 いきいき長寿社会基金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者 福祉費	5-2	避難行動要支援者支援費	千円 8,405

1 概 要

避難行動要支援者及び消防、警察、自治会などの避難支援等関係者が緊急時に迅速な対応ができるよう避難行動要支援者の情報を整備し、避難支援等関係者へ情報提供を行うことで地域の支援体制を構築する。

2 事業内容

避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、新たに避難行動要支援者となったかた約 4,500 人の情報を、避難支援等関係者へ提供することに係る同意勧奨を行う。

また、避難行動要支援者約 26,000 人のうち、在宅で支援者がいないと思われる要介護2以上のかた約 5,300 人を優先的に、令和 7 年度までに個別避難計画作成に係る調査を予定しており、令和5年度は要介護3～5の世帯状況不明者等約 2,000 人の調査を行う。

3 事業費

(1)事業費合計 8,405 千円

(2)事業費内訳

ア 需用費 431 千円

送付用封筒印刷等

イ 役務費 762 千円

郵送料等

ウ 委託料 6,805 千円

避難行動要支援者登録者入力委託(2,758 千円)、個別避難計画作成業務委託(4,047 千円)

エ その他費用 407 千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源※2
千円 8,405	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2	千円 8,403

※1 保険料個人負担金(会計年度任用職員分)

※2 一部地方交付税措置

長崎市個別避難計画作成事業イメージ図

目指す取り組み体制 災害時における命を守る避難の確保(減災)



- ・避難行動要支援者名簿の活用
- ・平常時の声かけ・見守り活動
- ・ささえあい体制づくり (例) ささえあいマップの作成・更新
- ・防災講習 ・避難訓練

共助

共助力の向上

地域コミュニティ連絡協議会や地域ケア推進会議等の機会を活用した主体的な避難支援の役割分担・調整

避難行動要支援者

自助

居宅介護支援専門員 (ケアマネジャー)

- ・日ごろから地域の方との顔の見える関係づくり、避難訓練への参加
 - ・私の(マイ)避難所の決定
 - ・災害情報の入手及び避難方法の確保
 - ・避難時の必要物品の確認
 - ・避難所で配慮して欲しいこと
- ↓
- ・避難行動要支援者名簿提供への同意
 - ・私の(マイ)個別避難計画の作成及び支援者等との共有



自助力の向上

- ・個別避難計画の作成
- ・避難行動要支援者名簿提供同意の勧奨
- ・市及び支援者等との個別避難計画の共有
- ・「安心カード」として要支援者宅に保管

公助

長崎市介護支援専門員連絡協議会への委託

長崎市

防災活動に関すること

- ・マイ避難所
- ・地域防災マップ
- ・自主防災組織 等

防災危機管理室

避難行動要支援者の登録に関すること

高齢者すこやか支援課
障害福祉課
健康づくり課
こども健康課

避難行動要支援者のささえあい体制づくり支援に関すること

総合事務所 地域福祉課
中央総合事務所 総務課

地域の防災力向上・避難体制づくりの支援

地域ささえあい体制づくりの支援

避難行動要支援者の名簿提供

個別避難計画の情報提供

助言・協力 依頼

情報共有 変更 等